

教育委員会議事録

平成27年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成27年12月定例会)

- 1 日 付 平成27年12月18日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 平井 照江 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 海野 恵子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎
参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基 参事兼教育指導課長 鷺野 昭久
教育指導課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事 山川 勇 教育総務課主幹 仲戸川 元和
学校教育課主幹兼保健給食係長 外村 智昭 教育指導課主幹兼児童育成係長 西海 幸弘
教育指導課主幹 麻生 仁
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 議案第24号 平成27年度末県費負担教職員人事異動方針について
- 8 閉会時刻 午後3時02分

○伊藤教育長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。これより教育委員会12月定例会を開会いたします。

傍聴はございません。

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、岡部委員、海野委員、よろしく願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、審議事項が1件のみとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、平成27年12月定例会教育長報告をいたします。

別刷りで資料がありますでしょうか。まず、主な事業報告ということで、前回の11月定例会から今回の定例会までのことが、記載してあります。

11月21日、中新田小もちっ子広場、子どもスマイルウェブ地域フォーラムということで、子どもたちのいじめ防止にかかわるようないろいろなイベントというか、実は中学生や高校生の取り組みをここで紹介しているところでございます。今回特に有馬中学校の演劇に対して非常に多くの方々から関心を寄せられて、よかったという話を聞かされております。それについては今後、学区の小学校で小学生向けに演ずるような予定があると聞いております。議会では、議員からDVDにして各校に渡したらどうかというのがありまして、そういうアイデアも出されているところでございます。

寺子屋「再会」式典というのは、寺子屋って、要するに南相馬の子どもたちのことで、何年かぶりで1回来た子たちがまた海老名で再会のセレモニーがあったということで私も参加させていただきました。

25日の図書館指定管理者打合せは定例で常に行っています。

26日は山田先生が叙勲をいただきまして、市長、教育長である私に報告がありました。

27日は特学親の会等も進んでいます。

29日、統計グラフコンクール表彰式がありまして、市内の子どもたちの表彰に立ち会いました。

12月1日は委員さんにも来ていただいて、学習状況調査の説明会を学校に対して行いました。その日の夜には校長たちに、予算を学校とともにつくろうという考え方でいますので、そういう説明をしたところでございます。

それで市議会第4回定例会が始まりました。一般質問等は、この後もずっとありますが、今年はどうか、今回はどうか、教育委員会への一番質問等が多かったという状況でございます。

5日に市民文化祭郷土芸能部門がありました。市内のいろいろな方々にステージに上がっていただいて、教育総務課文化財係の今野さんが大谷歌舞伎ということで出演していました。私の感想としては、市内にはいろいろな人たちがこうやって一生懸命やっていて、ああ、輝いているな、自分も頑張らなければならないなと思ったところでございます。この後は結構でございます。

2ページ目をお開きください、柏ケ谷小学校朝会がありまして、一般質問市長ヒアリングがありました。今までは、議員に質問を受けると聞き取りにいったのですけれども、今回から聞き取りをしないという方向なので、その場でやりとりをするという方式になっています。

10日の文教社会常任委員会では補正予算のことがありました。ここで、東柏ケ谷小学校で今後予定されている朝のまなびっ子のような、県からお金をいただくので、その分の県の補正予算を通していただいたところでございます。本日の本会議で完全に議決されたのですけれども、そういう話がありました。

11日は12月教頭会議がありまして、おはなしたまてばこの方が来られて、今、図書館のところで行っているのですけれども、昔は自分たちがいつもクローズのフェーズの中でお話ししたのですけれども、今はオープンな状況で話さざるを得ないので、そういうのも欲しいなということなので、それなら有馬図書館にあるのではないですかと言いました。あれはあれで自分たちも、教育長、それに対応できるようなものを自分たちも研究しなければという本当に前向きなことを言っておられました。

12日の地球のステージというのは、地球のステージの海老名版で、海老名版は海老名の人たちの働く人ということでいろいろ出て、最後のときに映像で、飛矢崎学校教育課長や鷺野教育指導課長が何で手を振っているだろうなと思って、ただそれがおかしかったです。

15、16日と市議会第4回定例会（一般質問）がありました。

昨日の臨時校長会（学級編制事務）というのは、1月に推計というのを出して、それを基準に学校の定数が決まるのですよ。子どもたちの数で学校の先生は何人という規定がありますので、そのための基礎資料をつくることを説明したところでございます。

本日午前中の市議会第4回定例会（閉会）で予定された提出議案、全て議決されました。本日の夜は年末夜間合同補導でございます。

それでは、主な事業報告について何かありましたらお願いいたします。

○松樹委員 1点だけよろしいですか。15、16日で市議会の一般質問があったと思うのですが、先ほど教育長からも子どもスマイルウェブ地域フォーラムの有馬中学校の演劇をDVDにしたらどうかという議員からの提案があったとお聞きしました。私もたまたまそのときに見ていて、あれは本当にいろいろな方に見ていただきたいので、DVDに録って演劇部と書けば、演劇をやってみたいとか、子どもが身近な中で問題として捉えられるのかな、とてもよいなと思ったので、ぜひそのようなのも進めていただければと思いますし、私もほかの議員、全てを網羅しているわけではないのですが、提案だとか、これはよいなとかいうのが何かありましたら教えていただければと思います。

○伊藤教育長 あまりそういうのはなかったですね。議会の質問等はまた、後日きちんご報告いたします。

○松樹委員 今後また調べさせていただきますので、すみませんでした。

○伊藤教育長 図書館のことがとにかくたくさんでしたので、図書館議会のような感じでしたけれども、そのような形です。

○平井委員 11月27日と29日ですが、27日のえびなっ子しあわせプラン推進会議と29日の教育課程検討会議なのですが、この2点について今話し合われていることや、課題になっているようなことがあればお聞かせいただきたいなと思います。

○伊藤教育長 実を言うと、教育長報告の2番、3番で同じようなことがそのまま出てきますので、それについてはそこで触れることができますので、よろしいでしょうか。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 それでは今、平井委員からありましたけれども、3ページ目をお開きください。〔2〕平成28年度教育課程に係る夏季休業、入学式等の扱いについてということでございます。このことについては、これまで校長会議や「えびなっ子しあわせプラン」推進のための諸会議で検討・協議を重ねてきました。委員には事前に口頭で伝えたところでございます。ただ、これから話すことは海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正が必要となりますので、これについては今、校長会等の方向性は出ています。まだ保護者にも周知していませんし、関係団体の協議もしていないところなのですけれども、今の時点でお話をして、2月ぐらいの定例教育委員会で皆さんにご審議いただいて、

ご決定していただきたいと思う事項でございます。

それではよろしく申し上げます。

1点目は、夏季休業期間についてでございます。授業時数の確保、週時数の軽減を図るために、夏季休業期間を、土日を含めて5日間短縮する。夏季休業期間は、これまでは7月21日から8月31日だったのですけれども、それを7月21日から8月26日とする。8月27日を第2学期始業日とする。土曜日の授業実施を含めて、これまでの申請による稼業日の学校裁量を併用するとあるのですけれども、これはどういうことかということ、これまでも稼業日を学校のほうで校長が教育委員会に申請すれば、簡単にいえば夏休みを短縮したりすることができるという規定でした。これは管理運営規則が改正されてそうになっているわけですが、そのほかに開校記念日も、休むこともできるし、授業にもできるということですので、今、小学校はほとんど開校記念日を休んでいますけれども、中学校は開校記念日授業でございます。

土曜日の授業、現行では今年度、有馬小学校が土曜授業を行っています。回数としてはそんなに多い回数ではないのですけれども、ほかにも土曜日に授業ができないかということを考えている学校がありますので、市全体として土曜授業をするまでには至っていないので、ここに書いたのは、そういうことで学校の希望があれば裁量を受け入れますよということが書いてあります。

もう1点は、夏季学校閉鎖期間の設定を検討する。これは、横浜市等では実施しているのですけれども、夏休みのある時期、例えばお盆の時期か何かで学校に日直を置かないで、完全に閉鎖して、その期間、完全休業ということでございます。もちろん電話等があれば市教育委員会に転送できるような形になって、市の教育委員会にたくさん電話がかかってくるのではないかなと思っておりますけれども、そうなるような形です。ただ、これについては服務上のことでまだ少し検討が必要です。例えば私は10日間設定したいと言ったのですけれども、皆さんは、例えば中学校は部活とかがあるので、その辺はできないと言います。

ただ、私の考え方は、実を言うと、働き方というものを本当に考えたほうがよいかなと思っていて、ある時期、学校の先生の頭の中はずっと子どものことが入っているから、全部忘れる期間をとったほうがよいかなという気持ちがあるのですよ。でも、管理上のことでいえば、もちろん電話がかかってきたら、管理職に電話して、こういう電話が入っているから対応してくださいということにはなるのですけれども、そういう期間をとる。その

お盆の時期、例えば10日間やったときに、それを県の教育委員会が年休や夏季休業で賄ってくださいという、そこで全部費やすことになるではないですか。だから、私としては、夏季休業の閉鎖期間はのいておいてやってくれということで、勤務上、給料上のこともあったりするので、それがどうなるか。これは県とやりとりをしなければいけないなど思っているのですけれども、そういう期間があってもよいのではないかなと私自身はとも思っているところなのです。夏休みが短くなる。でも、こういう期間はきちんととることが必要なのかなと思っているところでございます。これについては教職員、保護者や組合というのがあるので、教職団体に説明して周知することを1月に行って、2月にこの場で決めることが必要かなと考えてございます。

入学式についてでございます。入学式は第1学期始業日の教育活動を充分に行うため、小学校入学式を第1学期始業日の次の稼業日に行うという考え方でございます。この目的は、第1学期初めての子どもたちのクラス替えがあるのに、30分から40分、少し集まって、では、また明日ねと帰さなければいけないのですよ。やはりきちんと教室に入れて、げた箱もきちんと認識して、私が勤めていた頃は外でやっていたのですよ。外でやって、そのまま帰っていくので、午前中、しっかりと教室に入って、1学期、要するに新しい学年のスタートで十分に教育活動を行おうというものでございます。小学校の場合、第1学期の始業日の次の稼業日の午後に行うということで、次の日もきちんと午前中はできるようにして、午後は入学式を行うということです。中学校についてはこれまでと同様でございますので、第1学期始業日の午後に行うという形をとるということです。これについてはまた、新入学児童・生徒保護者、地域、関係機関に周知する。教育部長、これについては結果的にどうなったのですか。

○教育部長 2月1日号「広報えびな」で周知するというところで進めています。

○伊藤教育長 一応「広報えびな」でそのような形にするということを市民の方にも周知したいなど思っているところでございます。

最後は離任式ですけれども、小学校一給食開始後ということで、午前中はきちんと授業をして、午後行うということでございます。中学校は検討します。

では、2番目について皆さんのほうからご質問等ございましたらお願いします。またご審議はいただきますけれども、今こういう形でお願いします。実は昨日、市教委・校長連絡会があって、そこで校長先生方と話し合っ、この方向でいくという方向性は決めています。

○岡部委員 稼業日とはどういう意味ですか。

○伊藤教育長 学校用語で、稼業しているという意味です。

○岡部委員 子どもも来る日ということですか。

○伊藤教育長 そうです。学校がやっている日というか、いつでもやっているのですけれども、子どもたちが登校して、授業時数として教育活動する日を稼業日といいます。

○海野委員 入学式なのですけれども、小学校は中学校と同じように始業日の午後にしなかった理由はあるのですか。次の日の午後にしたというのはどうしてですか。

○伊藤教育長 その日の午後は、小中が一緒になると、何々自治会の方々、みんな地域の方々に来ていただくので、そういう意味です。

○海野委員 わかりました。

○松樹委員 別にまた議案が出てくるとのことなのですが、例えば夏季休業、夏休みは何で5日間なのかということ。3日とか、1週間とかではなくて、5日というのはどうしてなのか。多分いろいろな計算があると思うので、またその辺も詳しく教えていただければと思います。

○伊藤教育長 週予定でいくと、五六、三十時間だと、5日間で6時間で、1週間の分が全部埋まるのですよ。5日間ないと、例えば1週間の稼業日の部分の1時間を減らすのは、小学校は今、2年生が6時間授業を1年間、5時間に減らすとなると、それをどこかでとることが必要なのですよ。そういう意味では35週で、5時間足りないのですけれども、それは何とかできるので、これぐらいの時間がないと、1時間、週1回を減らせないとという計算のもとです。

○松樹委員 例えばいろいろな絡みがあるのだと思うのですけれども、例えば8月を削るパターンだと。では、7月を削ればよいではないかという考えもあると思うのですが、その辺のやりくりというのはどうするのですか。

○伊藤教育長 それは話し合いました。意見の中では7月、今えびなっ子サマースクールをやっていますので、午前中ずっと通わせて、午後からえびなっ子サマースクールをやればよいのではないかと。要するに教職員は多くの人が出勤してきますので、そういう話もあったのですけれども、実を言うと、中学校はちょうど部活動の県央大会、県大会等があって、そこを稼業日にすることは非常に難しく、保護者の観点からすると、小中がばらばらで、小学校は7月にやったけれども、中学校は8月末ということは少し厳しいなという事情もございます。

○松樹委員 教職員の夏季の学校の閉鎖という形なのですけれども、私はこれは大賛成ですね。春休みはもう次の準備に先生方は忙しくて、私の父も教員でしたけれども、ほっとできるのは多分冬休み、誰も来ないからと。夏休みだと何が来るかわからない。当時はプールもありましたし、いろいろなことがあったりなんていうので、中学校ですと、土日も部活動で出たりしている先生たちもいらっしゃるので、そこでまたリフレッシュという形をあえてつくるといのは、私はよいのではないかなと思います。その期間はいろいろと絡みがあると思いますので、その辺については前向きに検討していただければと思っています。

○平井委員 今、松樹委員から出された学校閉鎖期間ですね。ぜひ試行ではないけれども、やってみて、長期間は最初からは無理だと思うのですけれども、短い期間の中でどれだけできるのか。今までがない中ですから、教育長がおっしゃるように10日になればなおよいけれども、なかなかそこまではいかないでしょう。3日、5日とか、そういう中でやってみて、学校でそういう形が今後とれるのかどうか。もしそういうふうにとれるならば、ぜひ実施していくという方向で、先生方も休養の期間が必要ではないかなと思いますので、ぜひそういう形で進めていただけたらよいなと思います。

入学式については、本当に今までは慌ただしい中で、もう分刻みのスケジュールでやっていたので、こういう形でゆったりと始業式、入学式がとれるというのはとてもよいかなと思いますので、ぜひこの形で進めていただけたらと思います。

○岡部委員 先ほどの学校閉鎖の件ですが、他都市で事例があるのですか。

○伊藤教育長 横浜市や、あと私立学校など何校かはあります。

○岡部委員 それはサービスとの関係はきちんとクリアしているのですか。

○伊藤教育長 そういうことだと思うのです。だから、これが県教育委員会とサービス上のことで話してどうなのか。今、実を言うと、海老名市のサービス規程自体はそんなに詳しいものはないのですよ。実を言うと、市町村教育委員会が休暇を決めることは可能なのです。今、県費教職員は夏季休業の期間が5日間ですよ。市役所は研修も含めて7日間あると思うのですよ。だから、それを海老名市独自の教職員のサービス規程。サービスは市の管轄ですので、きちんとつくって、例えばそれを10日間というのは常識外れだけれども、決めることによって規定することができるのですよ。でも、海老名はそれを一度もやっていなくて、県に準ずるといってやっていますので、県教育委員会とのやりとりの中で、県はそれは許してくれている。市がそうするならよいですよということなのです。例えば管理運営

規則のこういうのも大分緩くなったではないですか。昔はもうがちがちだったのが市町村独自に決めることを大分容認してきたので、そういう関係で、少しまだ調整が必要ですが、これだけはぜひやれるようにしたいと思うのです。本来的には、子どもたちと対応する中で、やはり区切りをつけて、休む期間は必要かなと思いますし、今の教員たちは本当に5日間以外に休みがないのですよ。

文科省が言うのは、よく言ったと思うのですけれども、ふだんは子どもたちがいて連休がとれないから、そこでとりなさいという文書を出してきます。それはまたおかしな話。だとすると、やはり5日間の中で、これまでずっと休みがとれない。僕も市役所に来て思ったのですけれども、市役所って、僕も途中で3時ぐらいに帰ったりすることがあるのですけれども、何もなかったり、自分の職務がある程度終わってれば帰って、大体自由なのですよ。だけれども、学校って、子どもたちが通ってくると教職員は、体の調子が悪くても、そうそう穴をあけられないというか、絶対行くというのが結構多いのです。そういう意味でも、期間期間をこうやって区切りたいのです。

これを言ったのは、実を言うと、最初に内野市長が言ったのですよ。先生たち、ふだんあんなに忙しいのだから、夏ぐらいしっかり休めるようにしたらどうかと。それでも研修とか教職員にはあるのですよと言ったのですが、研修は研修でいいから、どこかの期間とか何かを設定することは可能ではないのかと言っていました。でも、県教育委員会との調整は、どうなるか、非常に難しいかなと思っているところでございます。

○松樹委員 1点、今の夏季の先生たちの休業なのですが、一般の市民の方とか保護者の方で、いまだに先生も夏休みなのではないかという方がいらっしゃいますので、こうなのですよというのをしっかりと情報公開というか、検証して、ひびきあいはもちろん、普通どおり学校に勤務しておられるという形で示していったほうがよいのではないかなと思いました。夏休みなのに、先生たちだけまた休みをもらってなんていうことになるのと、また少し違うことになってきますので、その辺は、こういうことで休みをしっかりとっているのですということで、当たり前なことだと思いますので、お願いしたいなと思います。

○伊藤教育長 そうですね。そう思われるところがありますから。

ほかには2番目はいかがですか。また議論はしてもらいますけれども。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、3番目に行ってよろしいでしょうか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 次に、**3** 平成28年度小中一貫教育の取組についてです。

今、海老名では小中一貫教育の取り組みを進めています。ご承知のように今年度、有馬中学校が国、県の委託を受けて研究を進めているところでございます。次年度なのですけれども、私の計画では中学校区で新たに1校、同じように指定校にしようという考え方だったのですけれども、それはやめることにしました。有馬中学校に2年間やっていただく。ただ、その中で、28年度の取り組みとしては、これも昨日話をしたのでご承認いただいたのですけれども、ほかの中学校においては、校長を中心とした小中一貫教育準備委員会を全て、どこの学校でも設立してもらいます。それで平成29年度、全校実施に向けて準備をしてもらうということです。今年度、有馬中学校区でやった中で、やはりその前の事前の話合いが本当に十分必要だということがよくわかったのですよ。指定していくやり方もわかるけれども、やはり校長たちが初めて中学校区で会って、そのことを話し合うという場になりますので、1年間かけてじっくり話し合ってもらって、次の年に準備するのが必要かなということです。

その割り振りは4ページの下段のところにあります。この中で割り振りがあって、海老名中学校区と柏ヶ谷中学校区両方に杉本小学校が入っています。それ以外は全部分けてあるのですけれども、杉本小だけは2つに分けざるを得ないかなと思っているところでございます。協議をもとにということですが、私としては、その年度の途中に1学期、みんなで話して、では、2学期から。今は小中連携って、6月から7月の初めに1回、中学校の授業を小学校の先生が見に行く、2月の末に中学校の先生が小学校を見に行く。3学期に、体験授業ということで、小学校の子が中学校の部活動体験をしたり、授業体験をしたり、そういうものを各中学校でやっているところなのです。それ以外でも、年度途中でも取り組めることがあったら、どんどん積極的に来年度から推進してもらおうかなと思っています。

その中で、例えば、子どもが中学校を訪れるためにバスが必要だとか何かあれば、出してもらったら予算措置してやるような形で、今、有馬中学校でやっていること。年度途中で小中連携という形で進めていくのも可能かなと思っていますので、そういう形で1年間、十分に準備の期間をとってやるということで、これもこういう準備委員会を設立して、次年度取り組むということで話し合う方向で決まっているところでございます。

3番目、平成28年度小中一貫教育の取組についてはいかがでしょうか。

○松樹委員 小中一貫教育準備委員会の構成メンバーはどのような方ですか。

○伊藤教育長 今は校長を中心にやっていますが、私のほうもまた情報提供しますが、1月の校長会にその要綱のようなものを提案するというので、この年末年始の休暇で考えます。

○松樹委員 毎回ではなくてよいのですが、必要に応じて保護者の方が入るなり、地域の方が入るなりという意味で、連携校でおらが学校と一緒に盛上げていってほしいので、ずっと常に入っているのか。カリキュラムとかは先生たちとのやりとりだと思いますが、例えば地域を巻き込んだ広域的な話になってきたときは、保護者なり地域の方を巻き込めるような組織体系をできればつくっていただければよいと思っています。

○伊藤教育長 ただ、この準備委員会は教職員が中心になると思うのです。ここには今少しないのですけれども、コミュニティスクールのほうは、次年度、希望校でやっていただくということで、次年度は今、小学校が1校希望していますので、少しまだ詰めないと言えないですけれども、コミュニティスクールが始まって、それが広がっていく中では、海老名でもそういう形になるのが一番ありがたいです。

○松樹委員 形ができ上がってから手伝ってくださいというよりかは、事前に少し話しましたけれども、よい意味で巻き込んでしまったほうがよいかなと思います。ご意見いただきながら、みんなで組み立てていったほうが私はよいのではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○海野委員 松樹委員と少し似ているのですが、学校の先生方のこういう取り組みはわかるのですが、学校の先生を助けていただいている学校応援団の活動は、有馬中学校区だけというのと、学校区でそれぞれ行われているのですか。

○伊藤教育長 どこでも行われています。

○海野委員 中学校区でそれぞれ行われているのかな。全体の会があるというのは以前お聞きしたのですけれども。

○伊藤教育長 学校応援団の会は全市的にはあります。

○海野委員 全市的にあるのと、中学校区のそれぞれで行われている例はあるのですか。

○伊藤教育長 ないです。それも校長先生方、有馬中学校の小中一貫ではそれが必要だということでやって、まず、地域の人たちへの講義、講演会のようなものをやったりして今、組織の中である中学校の人たちはこの前も忘年会をみんなでやってみたくて、学校を超えて、中学校区の4校の応援団の人たちがみんな集まってそれを支えようという組織が成り立ちとしては出てきているところですので、そうなったときには、松樹委員のも含め

て、例えば海老中、海老小、杉本小だと、杉本小のところは応援団と学校評議委員の人たちの集まりもできてくるとよいですね。

○海野委員 同時進行で行われたほうが早くまとまりがつくのではないかと思います。お願いします。この間、今中学区の校長先生も呼んで中学校区の会を開きたいのですけれどもというのを聞いたので、学校ごとにそういうのがあればよいかなと思いました。

○伊藤教育長 そうですね。中学校区でね。だから、逆に言うと、教育委員会が育てるよりも、そうやって誰かがやってくれるのが一番ありがたいですね。わかりました。

○平井委員 来年度、小中一貫教育準備委員会という形で1年間、持っていくということなのですが、準備委員会にしようと思ったいきさつというか、今後有馬中学校区での成果と課題は報告をしてくださるということなのですが、1年間延長した大きなものを1つ挙げるとしたら何ですか。

○伊藤教育長 やはり校長たちというか、学校ごととか、中学校区としてどういう子どもを育てるというビジョンがないと、単純に子どもが行ったり来たりとか、先生が行ったり来たりのことでは終始してしまうなということです。そのビジョンを組み立てるにはかなりの時間を要しますので、少なくとも何回も何回も話し合いを持って、例えば今中学区だったら、今まで一度もやったことがないので、みんなが集まって、では、今中学区として、小学校1年生から中学校3年生までどういう子どもを育てようかということを実際に細かく話し合わないと、では、そのための手法として、データとして、これをやろう、これをやろう、これをやろうと。今だと小中一貫教育のやり方ってある程度出ているので、手だてから入るのですよ。これをやってみて、これをやってみて、これをやってみて、3つぐらいやれば小中一貫教育でしょうということを言われるのですけれども、それだけだったら、例えば予算がついて、時間さえあれば先生たちはやれるのだけれども、もともとのどんな子どもを育てたい、そのためにどんな教育をするか、そのために小中学校はどう変わらなければいけないか。中学校の仕組みはこう変えよう、小学校の仕組みはこう変えようというのも十分に話し合って計画するというか、その話し合いの中でお互いに共通理解する時間が必要だと感じたので、これは1つ試行校をどんとつくるよりは、やはり1年間、やめるけれども、中学校区で、まず初めは校長先生方を中心にしてでも、そういうビジョンを持てるのが大事かなという理由でそうしました。

○平井委員 有馬中学校を1年間やってみて、その辺のビジョンですね。どんな子どもに育てるかとか、そのあたりのところは見えてきたのですか。

○伊藤教育長 有馬中は1枚のシートがきちんとできています。それは、有馬中で4月から始める前に、11月か10月ぐらいからもう検討委員会をやっていましたので、そのころは仲戸川主幹も準備委員会に入って、半年ぐらい前からそれを話し合っただけだったので、それはあります。少し成果と課題ということで、まとめたものがあります。

○平井委員 そんなに急ぐことはないと思うのです。やはりきちんとした道筋を立ててやっていくのが望ましいかなと思うので、そこのあたりはゆっくりと、それぞれの中学校区で話し合いの場を設けていただけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それではまた、この件については、次年度の計画でもありますので、1、2、3月の間に情報提供させていただきたいと思います。

質問等ないようですので、これで教育長報告を終わります。

○伊藤教育長 それでは、本日の議案に入ります。

日程第1、議案第24号、平成27年度末県費負担教職員人事異動方針についてを審議いたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、平成27年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。

これは、平成27年度末県費負担教職員の人事異動に当たりまして、その方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当から説明をさせます。

○学校教育課長 海老名市の人事異動方針ということでまず、神奈川県の方針がございます。資料2ページをご覧ください。こちらに書いてある3点が神奈川県の方針です。その3つを受けて海老名市の方針をつくりたいというところでございます。

1、学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため、性別、年齢、経験、同一校勤務年数等からみて、各校の教職員構成の均衡が保たれるよう努める。

2、同一校勤務年数が8～10年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。

3、新規採用者については、初任校勤務年数5年を経過した時点で異動対象とする。

4、小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。

5、教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努めるというところでございます。

3 ページ目をお開きください。Ⅱ 実施上の留意事項というところで、先ほどの方針、5 点の補足のようなものでございます。

1、原則として、同一校勤務 3 年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3 年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。

2、総括教諭については、各学校への配置数の適正化の観点から、本市人事方針「2」に限らず適性配置を行う。

3、本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が 2 年以上の場合は、初任校勤務年数 3 年を経過した時点で異動対象とする。採用校と同一校での臨時的任用教員年数が 1 年の場合は、初任校勤務年数 4 年を経過した時点で異動対象とする。方針の 3 番目は、新採用、5 年経過した時点で異動対象とするというところの補足でございます。

4、休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。

5、特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。

6、中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。海老名ではこの対象の先生はいません。

7、小学校、中学校から県立学校（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施するというので、この要綱は後に参考資料としてつけております。また、特別支援学校との交流ですけれども、海老名から 2 年、1 人で、その先生が戻ってきたときにまた、2 年間で行っております。

8、県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。

9、市内配置換、特別支援学級の担当希望についても、県外、管内外、県立学校への異動手続きと併せて行う。管内というのは県央教育事務所管内というところでございます。

10、勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。

11、その他の事項については、神奈川県教育委員会が定めた県費教職員等人事異動要綱に準拠して行うということで、これも参考資料としてつけさせていただきました。

5 ページには、その要綱の資料でございます。

6 ページに、海老名市の年齢別人数の分布図をおつけしましたので、参考にさせていただけるかと思えます。

では、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明がありましたけれども、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。今、担当からこの説明がありましたけれども、これは現状での4月1日、27年度、今年度4月1日のものでございます。小学校、中学校の教職員の本務者ですから、臨時は入っていません。臨時は大体若い人が多かったですりもしますので、これらにまたプラスになると思えます。約100名プラスがいます。これでいくと、下のグラフがあるのですけれども、間違いなく小学校でも24歳以下はまだ、新卒でそんなに簡単に受かる人はいないので少ないだけであって、これでいくと、特に40歳から49歳のところが男女合わせても少ない状況にあるということでございます。そこにあるように、27名、18名というところでございます。55歳から59歳のところは71名もいますので、あと5年間でこの方々が全部抜けていくという状況が生まれるということでございます。

中学校も同じように考えて40歳から45歳なのですけれども、中学校は50歳から54歳が結構いるのですよ、50代前半は。でも、あと10年のうちにこの人たちが抜けるということです。採用したときに、子どもの数ですので、最初、小学校が増えて、その後、中学校に入るのです、その誤差が教職員数にもそのままあらわれてしまうのですよ。そういうことで、中学校はまだ50代の前半はいるということでございます。これが1つです。

7 ページをご覧ください。今年度の教職員数についてでございますので、教職員定数というのと、ずっと下のほうへ行くと増減。最初は子どもたち、児童生徒数です。次は学級数ですので、学級が3、3と増えて、そうすると、規定分で特学の先生が3人増えるという見方でございます。何でその先生が何人ついているかという表ですので、少しわかりにくいかもしれませんが、そのような表でございます。

3番目はどれぐらいの方々を異動対象としたかということでございます。例えばこれでいくと、年度ごとになっていますので、昨年度末でいうと、10年以上の人が1人いたのだけれども、ゼロということは、その人はまだ異動していないということです。8年から9年の人は21人いるのだけれども、そのうち11人は異動した、小学校で見るとです。7年以

下で24人は配置換えしていますよということで、小学校も中学校も同じようにあります。

一番下が新採用をどれぐらい採っているかという人数です。27年度、昨年度は合わせて31名の新採用が入っているということでございます。

それでは、これらのことで質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 この方針で私は構わないと思っていますけれども、少しデータ等で言わせていただければ、例えば海老名市役所の勤務者というのも、大体こちらのグラフと同じようになるわけですか。

○教育部長 はい、ほぼ同様です。

○松樹委員 私はちょうど団塊ジュニアの世代なのですが、2番目に人口が多い、山のところが一番少ないという形ですので、ただ単に採用したかしないか、採用枠があったかなかったかという中で来てしまっているのではないかと思うのですね。真ん中が伝えていくといいますか、先生たちのアイデアとかテクニックだとかを伝えていく方が途切れてしまったりだとか、ぼんと飛んでみたりとか、なかなか年代のギャップがあったりだとかになってしまいますので、何かその辺を埋める手だてをもう少し考えなければならぬかなと思っていますし、あと10年ぐらいすると、10年までいかないと思うのですが、山の一番上、50代以上の方がいなくなってしまうと、若い方が校長先生をやられたりとかという形になりますので、以前も少しお話ししたかもしれませんが、例えば副校長制度を試みるだとか、長期的な目で採用するなど。枠ですので、海老名市が独自に勝手にできるわけでは全くありませんけれども、少し長い目で計画というか、こちらで見ていったほうがよいのではないかなと思いました。あくまでも県費の採用の先生ですので、なかなか難しい面もあるのですが、後々になってそういうところでひずみが出てくるよりは、手だてができるのであれば、施策なり、伝えていく技術なりが何かあればよいかなと思っています。

○伊藤教育長 それについて何かありますか。教育指導、人事のほうではいかがですか。

○学校教育課長 これは60歳までの表なのですが、これ以上に再任用の優秀な先生方がいますので、若い先生に伝えていくということでやりたいと思います。

○松樹委員 先ほど言ったように、先生たちは職人と言ったら失礼ですが、匠なので、本当にいろいろなテクニックを持っていらっしゃると思うので、その辺を盗むという言い方も変ですが、伝えていけるようなシステムがあると一番よいかなと思っています。

この年代を増やそうと言っているわけではないのですが、例えばご結婚されてやめられ

たりして、子育てを一段落された方がカムバックといいますか、そういうのもよいのではないかなと私は思いますので、この辺はまた、いろいろな中で柔軟に対応していただければよいと思います。

○**学校教育課長** 県の採用試験も年齢制限なしにして、いろいろな年代の方が受験して、教員になれるようになるといいのですが。

○**松樹委員** 逆に今の教職員、県の試験を受けられる方も、例えば一般企業に勤められて試験を受けられる方が結構多くなってきたという話を少し聞いているので、いろいろな経験の中で教職員、子どもたちと携わるという形の中で、あらゆる構成の中でこの辺が平均化してくれるのが一番の理想ですが、そう急には無理ですので、その辺で何かやっていたらと思っと思っています。

○**学校教育課長** 今は臨任の先生が非常に多いのですけれども、それを解消するためにたくさん採用してしまうと、またこういう山ができてしまうので、逆にその辺を考えて山をならすような形で採用を行っているのですが。

○**松樹委員** なかなか難しいですね。

○**伊藤教育長** 資料のほうでは教職員の指導力の伝達のようなものはないですか。

○**教育指導課長** 今ミドル世代の先生たちの研修に力を入れていこうということで、7年目、8年目の先生たちの研修を充実させていこうと思っています。今まではミドルの先輩たちがいましたけれども、上が余りいませんので、10年ぐらいたったら、もうその人たちが若手に自分の学級経営とか、そういうことも話していけるような研修の仕組みを整えていって、いつまでも若手ではないよ、これから学校を支えるのはあなたたちだよという自覚を持ってもらうような研修を今後も続けていく予定です。今年も少し取り入れてはいるのですけれども、そういうところに力を入れていこうというふうには考えています。

○**松樹委員** ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

○**海野委員** 今お話を伺って、人事異動方針のとおりになさっていて、大変なご苦労がうかがえます。よろしくお願いします。

少しお聞きしたいのですけれども、この中で特色ある学校づくりと教育長はおっしゃっていますが、それについて、それぞれの適材適所というのはどのようにお考えなのか。そのことは別に人事異動の特色ある、この学校はこうだからこの先生が必要かなとかいうことについてはどのようにお考えですか。

○**伊藤教育長** 校長が学校を経営するものですから、人事担当は、夏と11月と1月に校長

ヒアリングをやります。校長から希望が出ます。例えば、自分たちの学校として特色をつくるために、この先生が欲しいなど。ただ、担当では数百人の人事異動をするので、うまくいかないときもあります。希望があつて、ちょうどその校長の学校経営に合ったりするとうまくいったりすることもあるけれども、その辺がまだ難しいです。もう少しそういう観点からしっかり人事異動ができるようになればよいですけども、そこまでいくのは難しいです。

ただ、希望等は今聞いていますよね。

○**学校教育課長** 教員にも第3希望まで、どこの学校に行きたいのだというのは聞いています。ですが、校長の希望と教員の希望を合わせるのになかなか苦労してございます。

○**伊藤教育長** でも、海野委員がおっしゃるような形で人を生かしたり、または特色ある学校という目的で人事異動ができるようになると、教職員人事もまた非常に違った形になるのかなとは思っております。

○**海野委員** もう1点、よろしいですか。他市からの先生の転入希望というのは今多いのでしょうか。

○**学校教育課長** 今年度8名、海老名市を希望の方がいらっしゃいます。その先生方、年末にここで面接をして、海老名でやってもらうか、やってもらわないかを教育長に決めていただきます。

○**伊藤教育長** 8名は多いよね、本当に海老名は。

○**学校教育課長** 多いです。去年は4名でした。

○**海野委員** 海老名の教育がすごくよいのではないですか。

○**伊藤教育長** やはり人気ですよ。地勢的に言っても人気だし。ただ、海老名市は、それだけ人が学校についているというのは他市からすれば人気があります。そのほうがある程度やりやすいというか、教職員としては。

○**学校教育長** また、海老名から他市を希望されている先生もいます。

○**岡部委員** 人事異動方針について議決を求めるといってお話が冒頭あったのですけれども、毎年人事異動方針というのは定めるのですか。それが1点です。

今回は27年度末の方針ということですけども、何か目新しい、今までと違う、ここのところは27年度の目新しいところだよというのがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

人事異動はどういう組織でもやっているし、そこで飯を食っている者にとっては大変関

心事。多分教員の世界もそうだろうと思うのですけれども、組織を活性化する。この方針の1にあるように、やはり先生の場合には「教育効果の向上を図る」とうたっていますので、そうだろうと思うのです。ただ、忘れてはいけないのは、子どもにとってや、保護者にとって、この人事異動が本当によかったなというものでないと本来はいけないのだろうな。これは昔、私が言われたので、教員の世界も一緒なのかなと思います。

先ほどの研修の話が少し出たのですけれども、いろいろな研修をきめ細かくやっておられるということで今、企業ではその研修の成果が上がっているのかをチェックするような仕組みも導入されていると聞いているのですね。なかなか先生の業務内容で、研修して、どのように成果があったのかをはかることは難しいだろうと思うのですけれども、研修を組み立てていく中ではそういう視点も必要なのかなと思いました。

研修がテーマではないのに、余計なことを言って申しわけないのですけれども、感じたことです。

○伊藤教育長 では、1点目は私からですけれども、これは毎年定めるものでございます。今年度の人事異動方針です。ただ、基本的には毎年変わるものではないのが実際でございます。27年度についてはどうですか、担当は。

○学校教育長 27年度、昨年度変えたところは、3ページ目の実施上の留意事項の3番目を追加して、例えば臨任で学校に4年ぐらいたつ先生が合格すると、9年その学校にいることとなります。そうすると、初任なのに、その学校に慣れてしまっ、残りよろしくないのではないかとこのところ、それをさせないためにこういうものをつくりました。臨任期間も含めて、5年で異動対象になる。それも学校事情で柔軟に対応しているところなのですけれども、原則ということでやっております。

○伊藤教育長 研修は、教育指導課長はどうですか。

○教育指導課長 研修の成果を何で見るかというのは非常に難しいですけれども、市教育委員会としてはある程度人数を集めてやる研修が主になってきます。あとは、私的には各学校でも校長先生を初め、学年の中での授業を見る研修や、学校の中で学級経営という意味のOJTの研修が一番先生たちの力に直結するような研修になるかなとは思っています。それらの研修をどのように自分の力にしていくかは、その先生の問題というか、そこにあると思うので、こちらとしては数字できょうの研修は4段階でどうでしたかというようなことを問うことはできますけれども、実際にその先生の力になっているかどうかを全部数字等ではかることは、少し難しいかなとは思っています。

○平井委員 方針としてはそんなに大きく変わっていないかなという感じがするのですが、学校平均というのですか。指導力の平均化ということは大切かなと思います。年齢構成がなかなか難しい中だと思いますけれども、そのあたりは極力、成長分布という形にはいかないと思うのですが、やはりそれをしていかないとなかなか若い世代は育っていかないのかなというふうな感じがしますので、そのあたりの配慮はよろしくお願ひしたいと思います。

校長先生方との話し合いもされているということなので、それは年次を過ぎても、学校の中で活躍していただける先生方がいらっしゃるということも必要かなと思います。

1点、新採用に関しては臨任の先生方が、2年、3年過ぎて、残りの年数を5年で切って異動という形なのですが、私、個人的には臨任は新しい学校でさせたいという気持ちがあります。それは、やはり初任という新しい気持ちで、新しい学校で育てていくという。確かに2年間の臨任の期間があつて、学校としては非常に人力というか、財力になるのです。ですから、必要だと思うのですが、やはり新しい学校で、新しい気持ちでいくという、その5年間というのはすごく大きいかと思うのです。また、新たな気持ちで学校がその先生を育てる、私は基本的にはその思いがずっと強いのです。いろいろな方針があると思うのですが、もし臨任がそのまま初任となることがあるならば、学校を思う気持ちを忘れずに育てていただきたい。ややもすると、流れた中での初任という形がすごく見られるケースもあります。ですから、そのあたりを含めてきちんと育てて、海老名の力になっていただきたいという思いがありますので、そのあたりは、もし採用があるならば市からも学校長にぜひ伝えていただきたいという思いがあります。

○伊藤教育長 今のおっしゃっていることはとてもよくわかります。でも、学校現場がそれを大変当てにしているところがあつたりするとどうなのかな。でも、1つの検討点にはなると思うのです。逆に言ったら、それだけの力があつたら、どこの学校に行っても新採用としてやれるわけだから、逆にその立場の人からしても、少しリフレッシュしたいなという人もいるかもしれない。そこではなくて、新採用だから、新しい学校へ移る、もうリスタートするんだというのも1つの考え方かなとは思いますが、それは次年度検討します。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかに質問等もないようですので、議案第24号、平成27年度末

県費負担教職員人事異動方針について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第24号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして、本日の日程はこれで終了でございますので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。